

こんな組合・企業はとくにご検討ください

制度の必要度 チェックリスト

● 民間のGLTDに加入されている組合・企業の方は以下に チェック

- 事故も少ないのに**掛金が高い**。
- 加入条件が**悪くなってきた**。
- 毎年掛金や条件が変更(悪化)し、**制度が安定しない**。
- 組合への負担掛金も**増加している**。
- 精神障害補償特約、妊娠に伴う身体障害補償特約、天災危険補償特約の**3つの特約がセットされていない**。

● 労使共済会で自家運営されている組合・企業の方は以下に チェック

- 長期休業者が増えてきており、**収支を圧迫してきている**。
- 給付手続き等が増えてきて**煩雑である**。
- 新たなグループ企業が入り、**制度を統一・見直し・変更しなければならない**。

● 制度が無い組合・企業の方は以下に チェック

- メンタルヘルス等の長期休業者が増えてきており、組合・企業とも**制度導入の必要性を感じている**。
- 他の福利厚生制度(例えばレジャー施設提携利用等)があるが、一部の人の利用しかないので、全員が均等に使える**福利厚生制度に変えようと思っている**。
- 優秀な人材確保・人材の流出を防ぐために、**必要な福利厚生制度を考えている**。
- 労働条件闘争として、会社へ長期休業保障制度の**導入を要求することを検討している**。

チェックが1つでもあったら…

03-3288-3533 にお電話ください!

[お問い合わせ先] **UAゼンセン 福祉共済互助会**
UAゼンセン 生活応援・共済事業局



http://uazensenkyosai.jp/d_choki.html

左記QRコードをスマートフォンやタブレット端末のQRコードリーダーで読み取ることで、UAゼンセン共済ホームページの団体型長期休業保障共済ページへ簡単にアクセスいただけます。また、団体型長期休業保障共済ページからは、本パンフレットもダウンロードいただけます。

TEL **03-3288-3533**
FAX **03-3288-3708**
 0120-229-075

URL : uazensenkyosai.jp
E-mail : kyosai@uazensen.jp
〒102-8273 東京都千代田区九段南 4-8-16
受付時間 平日 9:00~18:00(水曜日は9:00~17:15)

[引受保険会社] **東京海上日動火災保険株式会社**
担当課 公務第一部 東京公務課
TEL.03-3515-4126
広域法人部 団体・協同組織室
TEL.03-3515-4151

[取扱代理店] **株式会社アドバンテッジリスクマネジメント**
東京本社
TEL.03-5794-3870
株式会社ジー・エル・シー
TEL.03-3288-3661

このパンフレットは団体型長期休業保障共済の概要をご紹介します。ご不明な点がございましたら、代理店または引受保険会社までご連絡ください。

UAゼンセン加盟組合の皆様へ

団体型

長期休業 保障共済

随時加入申込
受付中

組合員・従業員の病気やケガによる
長期収入減少リスクを組合・企業で支えます



**2019年10月1日保障開始から
掛金が下がりました!**



UAゼンセン 福祉共済互助会

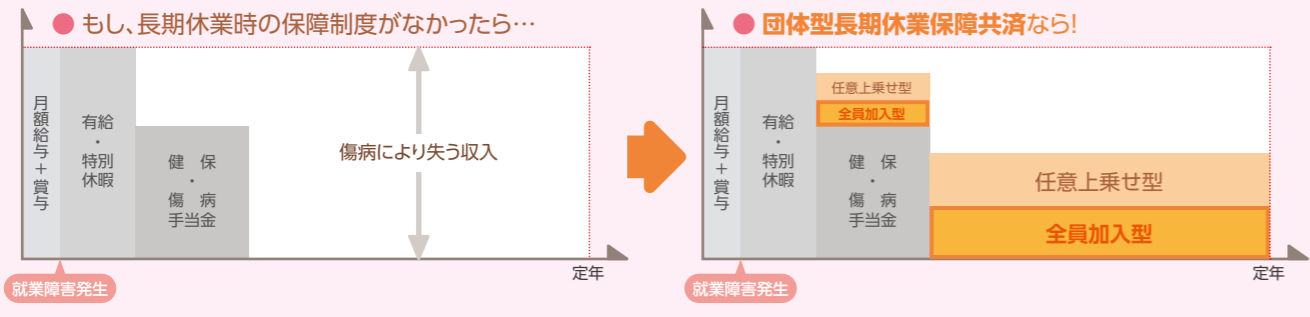
長期にわたって休職する場合の皆様の収入を保障する

団体加入の制度が無い場合、民間の制度を利用している。または、新たに制度の導入を検討されている組合・企業の皆様へ

UAゼンセンの団体型長期休業保障共済

保障内容

組合員(従業員)が**病気やケガにより長期間休業**された場合、
組合(会社)が**減少した所得を保障する制度**です。



団体型の
うれしい
メリット

人材確保が期待できる

福利厚生の向上!

健全な企業発展を目指して

労働条件の改善!

団体型の
オススメ
ポイント

団体型だから最大約58%の

掛金の割引あり!

オーダーメイドだからもっと手厚い保障にも

制度の自由設計!

UAゼンセンの団体型長期休業保障共済(全員加入型)の特長

2つの
加入方式

全組合員を引き受ける
組合員全員加入方式

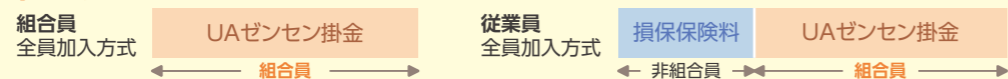
非組合員を含めた**全従業員**を引き受ける
従業員全員加入方式

選べる
加入タイプ

毎月の保障額を“額”で決める「**定額タイプ**」と
“率(割合)”で決める「**定率タイプ**」があります。

お手頃な
組合員掛金

組合員掛金は**団体割引30%・過去の損害率による割引(共済規定)40%**を
組み込み大変お手頃になっています。



面倒な
手続きは
不要

加入時に一人ひとりの**告知は不要**(現在休業中の組合員・従業員を除いた全員一律加入が可能)
新入社員や退職者の毎月の報告も不要

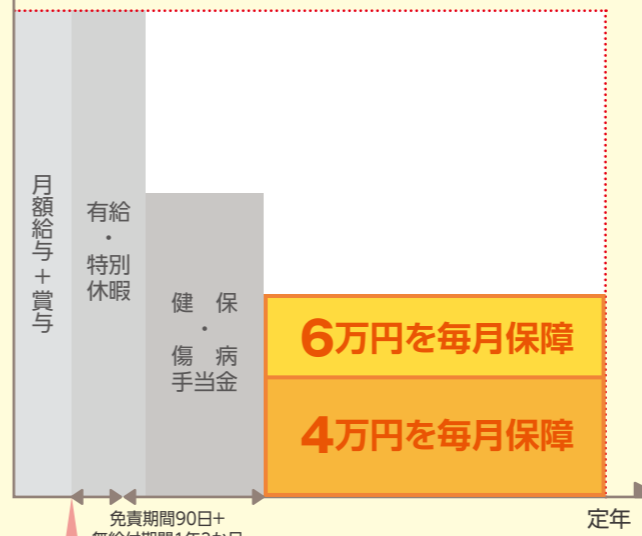
充実の
サポート

事務運営を**日本最大のGLTD専門会社と共同で行う**ので質問・照会などの
確実なレスポンス、休職者管理支援・復職プログラム・メンタルヘルス対策支援など
専門性を活かしたサポートも活用できます。

定額タイプ

給付金額や、免責期間、給付期間などの条件は各組合・会社の諸制度やリスクに応じて**オーダーメイドで設計することが可能**です。

● 基本の**4型**(月額保障4万円)・**6型**(月額保障6万円)



■月額掛金

年齢(歳)	4型(月額4万円)		6型(月額6万円)	
	男性(円)	女性(円)	男性(円)	女性(円)
~24	100	70	150	100
25~29	100	90	160	130
30~34	110	120	170	170
35~39	140	180	220	270
40~44	220	290	320	430
45~49	320	420	480	630
50~54	430	520	650	780
55~58	480	510	720	770
60~64	670	630	1,000	940

※一人当たりの月額掛金
(加入団体の業種・加入年齢・男女別などで異なります)

※本図は保障のイメージをわかりやすく説明するために簡略化したものです。

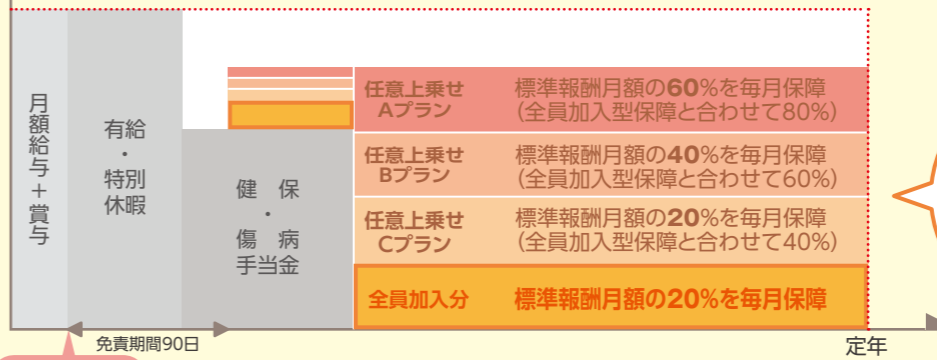
お見積りに必要な
データは**2つ**

- 1 生年月日データ
- 2 性別データ(氏名は必要ありません)

定率タイプ

給付金額や、免責期間、給付期間などの条件は各組合・会社の諸制度やリスクに応じて**オーダーメイドで設計することが可能**です。

● **オーダーメイド設計の一例**



任意上乗せ型も
自由に設計
できます。

お見積りに必要な
データは**3つ**

- 1 生年月日のデータ
- 2 性別のデータ(氏名は必要ありません)
- 3 標準報酬月額

ご加入について

加入資格 UAゼンセン加入組合 ならびに、加入組合企業 等

加入方法

- ① 全員加入型については、組合または会社が所定の加入申込書に署名・捺印したうえで、アドバンテッジリスクマネジメントに提出してください。
- ② 全従業員一括加入方式の場合は、非組合員用と組合員用の2枚の加入申込書を記入してください。
- ③ 任意上乗せ型を同時に申し込む場合は、あらかじめ内容の記載された加入申込書を各組合員・従業員に配布し、加入希望者が署名をした申込書を回収し、アドバンテッジリスクマネジメントに返送してください。
- ④ 任意上乗せ型については、あらかじめ募集期間を決めた上で、募集期間内に組合員・従業員向けに制度内容の研修会を実施しますので、是非ご用命ください。

保障期間 あらかじめ取り決めた保障開始日から1年間有効(保障開始日の午後4時から翌年の当日の午後4時まで)

①他の保険・共済から本共済に切り替える際には、過去の損害率により、別途引き受け条件の制限や割引率の変更をお願いすることがあります。
②本共済に加入後、2年通算で損害率の高い組合と団体については別途引き受け条件の制限や割引率の変更をお願いすることがあります。
③その他上記に記載のない事項については、引受損害保険会社の総合生活保険(団体長期障害所得補償基本特約)の規定・約款によるものとします。